

ぐるんとびー訪問看護ステーション 訪問看護利用料（介護保険）

※利用者負担算出方法

10割負担額＝地域単価×単位数（1円未満切り捨て） ○○円－（○○円×0.9 または0.8または0.7（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

基本料金(1回あたり)

項目	所要時間	単位数	10割負担額	3割負担額	2割負担額	1割負担額
看護師による訪問看護費	20分未満	314単位	3,403円	1,021円	681円	341円
	30分未満	471単位	5,105円	1,532円	1,021円	511円
	30分以上60分未満	823単位	8,921円	2,677円	1,785円	893円
	60分以上90分未満	1,128単位	12,227円	3,669円	2,446円	1,223円
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による訪問看護費	20分	286単位	3,100円	930円	620円	310円
	40分	572単位	6,200円	1,860円	1,240円	620円
	60分	771単位	8,357円	2,508円	1,672円	836円

※看護師による訪問看護は、90/100となります。

項目	10割負担額	3割負担額	2割負担額	1割負担額	備考		
初回加算Ⅰ	350単位 /月	3,794円	1,139円	759円	380円	新規で退院日に訪問、2ヶ月あけて退院日に訪問再開した月	
初回加算Ⅱ	300単位 /月	3,252円	976円	651円	326円	新規で初回訪問した月、3ヶ月あけて訪問再開した月	
緊急時訪問看護加算Ⅰ	600単位 /月	6,504円	1,952円	1,301円	651円	緊急対応体制を整える場合、申込しない場合は24時間対応不可	
複数名訪問加算Ⅰ	30分未満	254単位 /回	2,753円	826円	551円	276円	下記の①～③の基準を満たし、利用者や家族の同意を得て同時に複数人で1人の利用者に訪問看護を行った場合 ①利用者の身体的理由に1人の看護師等による訪問看護が困難な場合②暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合③その他利用者の状況等から判断して、上記①②に準ずると認められる場合 IIは看護師等と看護補助者が同時に訪問看護を行う場合
	30分以上	402単位 /回	4,357円	1,308円	872円	436円	
複数名訪問加算Ⅱ	30分未満	201単位 /回	2,178円	654円	436円	218円	
	30分以上	317単位 /回	3,436円	1,031円	688円	344円	
特別管理加算Ⅰ	500単位 /月	5,420円	1,626円	1,084円	542円	留置カテーテル、気管切開、在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている状態	
特別管理加算Ⅱ	250単位 /月	2,710円	813円	542円	271円	在宅酸素、点滴注射、人工肛門、人工呼吸器、真皮を超える褥瘡	
長時間訪問看護加算	300単位 /回	3,252円	976円	651円	326円	特別管理加算対象者に90分以上の訪問看護を行った場合	
退院時共同指導加算	600単位 /回	6,504円	1,952円	1,301円	651円	入院中より在宅療養の調整を行った場合	
ターミナルケア加算	2,500単位 /月	27,100円	8,130円	5,420円	2,710円	死亡日及び死亡前14日以内に2日以上訪問看護を行った場合	
看護・介護職員連携強化加算	250単位 /月	2,710円	813円	542円	271円	喀痰吸引等を行う訪問介護事業所と連携し、訪問介護員が喀痰吸引等を実施することを支援するべく、指導をした場合	

時間外の加算

時間帯	加算割合
夜間(18:00-22:00)	所定単位数×25%
深夜(22:00-6:00)	所定単位数×50%
早朝(6:00-8:00)	所定単位数×25%

介護保険外サービス

区分支給限度額を超えてサービス提供があった場合、限度額超過分の介護サービス費は全額自己負担（10割負担となります）

キャンセル・時間変更を希望される場合は、お早めにご連絡下さい。
ただし、連絡がなく看護師が訪問した場合は、キャンセル料が発生します。（やむを得ない場合は除く）
キャンセル料については、当日の場合利用料の全額（10割負担額）の100%を、前日の場合利用料（10割負担額）の75%を、前々日の場合は利用料（10割負担）の50%をお支払いいただきます。

当日	100%	前日	75%	前々日	50%
----	------	----	-----	-----	-----